

旭川弁護士会

修習生・登録替え希望者向け 就職説明会&懇親会



交通費・宿泊費補助あり！！

※修習生に限る

- ・交通費定額 20,000円（札幌は6,000円、旭川は無し）
- ・宿泊費定額 10,000円（宿泊施設利用者に限る）
- ・懇親会費 無料（弁護士は会費8000円頂戴致します）



【要予約】 予算には限りがあります。

日 時：令和8年6月27日（土）
午後6時00分から

会 場：旭川トーヨーホテル
北海道旭川市7条通7丁目32-12

内 容：修習生・登録替え希望者向けに就職説明会を行います。
就職ではなく旭川管内での独立を希望される方も歓迎いたします。

予約連絡先：旭川弁護士会事務局
電話：0166-51-9527
Mail：tanaka@kyokuben.or.jp



記載事項：修習生→修習地・氏名・電話番号・交通費及び宿泊費補助の要否
登録替え希望弁護士→修習期・登録地・氏名・電話番号

締 切：令和8年6月5日（金）まで（会場準備の都合のため）
※所定の人数に達した場合には、その時点で募集を締め切ります。
参加申し込みは、当会からの受付完了メールをもって確定となります。

責 任 者：旭川弁護士会就職窓口 弁護士 川上健太

